

【10月5日】第5回日本ラトビア語弁論コンクール要項（再）？

(2017/10/05 木曜日 16:06:15 JST) - 投稿者 webmaster - 最終更新日 (2017/10/07 土曜日 12:15:04 JST)

第5回日本ラトビア語弁論コンクール要項？ 開催日時:2017年11月25日(土)13時-17時? 会場:駐日ラトビア大使館(東京都渋谷区神山町37-11)
主催:駐日ラトビア大使館 日本ラトビア音楽協会 後援:ラトビア文部科学省 関西日本ラトビア協会? 参加資格を持つのは以下の条件を満たす方:?
ラトビア語の学習歴がある方? 教師や通訳・翻訳などラトビア語を職業とした経験がない方? 日本国籍の方、または日本に定住されている方? ラトビア国籍でない方? これまでの同コンクールで受賞した方も、本大会に参加し、受賞を目指す権利を有します。? 参加費:無料? スピーチの内容: スピーチはラトビア語で行い、テーマはラトビアに関することで行い、スピーチの長さは第1カテゴリーでは3分以内、第2カテゴリーでは4分以内です。スピーチの間は、補助となる道具(辞書、携帯電話等)は一切使ってはいけません。スピーチの後、第2カテゴリーでは審査委員会による質問にラトビア語で答えさせていただきます。? スピーチの審査: スピーチの審査は、駐日ラトビア大使館員、ラトビアと日本両国の市民など4,5人から構成される特別審査委員会が行います。スピーチは、スピーチの内容、発音、表現力、ラトビア語で質疑応答をする能力で評価されます。コンクールの終わりに最優秀者3名が発表され、表彰されます。コンクールへの参加を記念して参加者全員に賞状が発行されます。? この日本語版の要項は、ラトビア語の公式要項の要約です。ラトビア語の公式要項の完全版は駐日ラトビア大使館のインターネットサイト(www.mfa.gov.lv/japan)でご覧いただけます。参加申込書もここからダウンロードできます。参加を希望される方は参加申込書を大使館のEメール(embassy.japan@mfa.gov.lv)またはファックス(03-3467-6897)でお送りください。参加申し込みの締め切りは2017年11月20日(月)です。